

平成 29 年度 第 1 回実務者会議

日 時	平成 29 年 5 月 18 日 (木) 午後 2 : 0 0 ~ 4 : 0 0	書記
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	神奈川県精神科病院協会 (清川遠寿病院) 厚木市身体障害者福祉協会 厚木市手をつなぐ育成会 厚木市自閉症児者親の会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木市障害者福祉事業所連絡会 (三田つばさ) 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (ハートラインあゆみ) 厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート) 神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 (株式会社トータルホーム) 厚木市民生委員児童委員協会 (睦合北地区) 相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ) 地域包括支援センター (厚木市睦合南包括支援センター) 厚木市教育委員会 えびな養護学校 伊勢原養護学校 厚木公共職業安定所 厚木児童相談所 厚木保健福祉事務所 厚木市社会福祉協議会 厚木市福祉総務課 厚木市障がい福祉課 <事務局> 厚木市障がい福祉課 厚木市障がい者基幹相談支援センター (敬省略)	
1 開 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己紹介 ・ 開会の挨拶 (厚木市障がい福祉課長) ・ 本会議の目的と検討事項について、事務局より説明。 <p>【議長及び副議長の選出】</p> <p>議長 ハートラインあゆみ</p> <p>副議長 社会福祉協議会 ⇒ 委員の皆様より承認いただく。</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 平成 29 年度障害者協議会について</p> <p>平成 29 年度会議開催予定について事務局から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務者会議日程と福祉計画の検討について <p>年間の日程を提示した。第 5 期厚木市障がい者福祉計画の検討については、総合支援法の規定により、市町村は協議会を設置した時は市町村障害福祉計画を定め、又は、変更しようと</p>	

する場合において、あらかじめ協議会の意見を聞くよう努めなければならないとあるので、こうした役割を協議会の実務者会議にお願いしたいと考えている。

これまで計画を策定する際に立ち上げていた厚木市障がいに関する計画市民検討委員会に関しては、その役割を障害者協議会が担うものとして立ち上げないことになった。

(2) 障がい者福祉計画作成における検討

- ・第5期障がい者福祉計画作成について

障がい者福祉計画について

来年4月からが、5期目（3年間H30～H32年まで）となる。

障害福祉計画について

同様に5期目。障害福祉サービスの利用量見込みをお示しする計画。

障害児福祉計画について

児童福祉法の一部改正に伴い、障害児福祉計画を新たに作成することになった。

第1期（3年間H30～H32年まで）となる。

- ・アンケート調査について

資料：厚木市障害福祉サービス利用（提供）実態調査結果を参照しながら説明。

調査機関 平成28年11月10日～11月30日

対象人数 サービス利用者1,773名の中から無作為に600名を抽出。うち、収数は346名。

アンケート内容は資料を参照。アンケート結果は市のHPに掲載予定。

- ・厚木市障がい者福祉計画（第5期）の骨子（案）について

資料の骨子案を見ながら趣旨・状況・全体像とスケジュールを説明。

7月30日の午前中に市民意見交換会を予定している（市役所本庁舎4階大会議室にて）。

広報あつぎ等で関係機関の皆様へ、改めてご案内させていただく。

計画に関しては各機関持ち帰り、次回以降の会議でご意見ご提案をいただきたい。

特に施策の方向（11項目）についての取組に関して提案をしてもらいたいとの話であった。

(3) 第1回代表者会議報告

委託事業所の実績と平成28年度の取組について各事業所より報告があった。

今年度の協議会については、昨年度に引き続き包括ケア社会を念頭に、4つの柱（相談支援・一貫した療育子育て・地域づくり・就労支援）を基に、PJを立ち上げ運営していくことで承認された。

平成29年度に関しては、引き続き課題の抽出と障がい者福祉計画策定に係る検討、障害者差別解消法に関する取組について、障害者協議会の中で検討していきたいと考えている。

各PJの課題について報告を行った。以下、課題について。

- ・相談支援

相談支援専門員に求められるものが大きくなっているため、地域の中で相談支援に取り組む体制をどう作っていくかという事も含めて相談支援専門員同士の繋がりをどのように確保するかといったところが課題となっている。

・一貫した子育て・療育

放デイは現在 25 か所。日々増えている状況で、マッチングの問題や、活動内容が適正か、各事業所の強みなども含めた情報が把握できていない状況があり、相談支援専門員が適切な事業所に繋ぐことが難しいため、連絡会を立ち上げ、課題の投げかけをさせていただいた。

昨年度改訂したマイサポートブックをうまく教育機関や相談支援、放デイ等と上手にリンクできるような仕組み作りを考えていきたい。

・居住確保

不動産店向けガイドブックの活用方法について検討。協力不動産店を増やしていくために利用していく。当事者の方にも普及していきたい。

・防災

地域づくりに繋げていくのが目的。モデル地区を設定し、地域BCPを作り防災訓練を企画している。昨年度は地域の防災意識を高めるため、研修会を開催した。災害時の安否確認の方法や活用できる社会資源の情報収集、地区のルールづくりに取り組んでいきたい。

・就労

雇用の場の確保や安定して働き続ける支援体制を厚木市の中で整理して作っていきたくと考えている。就労移行支援の行うアセスメントと計画相談の結びつきが厚木では、課題に挙げられている。

・地域生活支援拠点

緊急時の受け入れ態勢（休日夜間の対応など）やGHの活用について、PJの中で整備を進めてきた。平成 29 年度からはモデル的に運用し、平成 30 年度から本格的に進めていきたい。

(4) 地域課題の共有及び検討

意見交換

えびな養護学校

就労、相談支援と合わせて、卒業後に地域でどう過ごすかが課題として挙げられている。

また、重度心身障がい者のケアの充実について、学校だけではできないことに限界があるので、今後、皆様のお知恵も借りたい。

厚木市自閉症児者親の会

重度の方が過ごす場所がないのは、自閉症も同じ。入所施設も高齢化が進み、空きがない。新しい所も出来ず、市外の施設に行くしかない、送迎が大きな負担となる。

不登校のお子さんが過ごす場所も限られており、適応指導教室やフリースクールは毎日いけない。

また、高機能自閉症では特に行ける場所がない。希望ではあるが、アミューなどを使って、いつでもいける場所を作ってもらいたい。

厚木市教育委員会

相談センターで適応指導教室を行っている。学校復帰を目指した取組を行っている。

基幹相談支援センター

先日、小学校で行った不登校児のケース会議のエピソードを披露された。教育相談センターと学校が、とても連携しているケース。本人・母ともに学校に行くことを希望しなかったことから、学校スタッフが他生徒と活動の時間をずらすなどの対応を検討。大人との関係を大切にしていこうと始めていきたいなどの話し合いが行われていた。このように教育と福祉、お子さんと保護者を繋ぐような連携ができる仕組みづくりを考えていきたい。

児童相談所

小学4～5年生頃から周りとは違うことに気付き始める。このぐらいの時期に親からの相談で発達検査に繋がり、実際に療育手帳を取得する。お子さんが不登校になる原因としては色々があるが、学校が楽しくないことや、勉強についていけないことも原因。手帳は取れないが、知的が低いお子さんなど、支援級と通常級の狭間のケースをどう支援していくか、課題に感じている。

包括支援センター

包括支援センターとしてメインは高齢者であることに変わりはないが、障がい者の相談も受けるようになり幅が広がったが、それぞれの包括で差もでてきている。相談を受けやすい環境づくりや居場所づくりに力を入れている（睦合南では認知症予防カフェを企画）。

認知症でありながらも恥ずかしさから周囲に相談せず、外出して帰れなくなるケースもある。認知症に対して、まだまだ地域の理解が足りないとも感じている。

高齢者と同居している家族が障がいを抱えていることも多く、家族ぐるみのサポートも必要となる。

3 その他（事務局：障がい福祉課）

健康づくり課より神奈川県精神保健福祉センター自殺対策講演会の後援を障害者協議会にお願いしたいとの依頼があった。後援の承認について、委員に確認。
⇒後援として協力することで委員の皆様の承認をいただく。

4 閉会

副議長より閉会の挨拶

今年度につきましては計画の策定ということで、実務者会議棟も回数が多くなっている。

市で骨子を作られているが、障がいをお持ちの方またその支援に当たられている方のための計画と思っているので、実務者会議の中で目的により近づけるように、ご協力いただきたいと思う。

以上

次回開催予定

平成29年6月29日（木）午後2時から
厚木市保健福祉センター5階 視聴覚室